

性的少数者

LGBTと
ともに



企業も配慮の動き

道内の企業で、性的少数者(LGBT)に配慮する取り組みが注目され始めた。札幌市が6月から、LGBTカップルを公的に認証する「パートナーシップ宣誓制度」を導入するのに合わせ、検討に乗り出す企業が増えそう。一方、静観する企業もまだ多いとみられる。

「LGBTカップルの公的認証は、企業が変わるきっかけになるはず」。2年前から、LGBTへの理解や支援を表明している札幌市豊平区の印刷会社「丸吉日新堂印刷」の阿部晋也社長

LGBTへの理解や支援についてホームページなどで表明している丸吉日新堂印刷の阿部晋也社長



支援表明 就業規則を改定

社長(46)は期待する。

同社は同性パートナーも「配偶者」として慶弔金や介護休暇の対象とする就業規則を設けている。利用している従業員はいないが、「誰もが、ありのままに働ける環境をつくりたかった」と阿部社長。差別的言動はしないという宣言も含めてホームページに掲載すると、LGBTの当事者から仕事の依頼が10件ほど舞い込んだ。

同社が取り組むきっかけとなったのは、同市豊平区の税理士井上奈穂子さん(57)が開いた無料セミナーだった。井上さんによると2015年に開始したセミナーは、これまで年5件ほどだったが、今年は依頼が増え、7月までに4件の実施が決まっている。

同市中央区の社会保険労務士岡本洋人さん(43)も昨年、自らの法人事務所の就業規則に配偶者に同性パートナーを含むことを明記した。顧客にも規則改定を提案し、この1年ほどで約20社が導入したという。

「うちにはいない」静観も

経団連が3月に実施した会員企業への全国調査によると、LGBTへの取り組みの必要性について91・4%が「必要」と回答。実際に取り組んでいる企業は42・1%だった。

一方、札幌市の制度の効果は未知数だ。北洋銀行と北海道銀行、札幌丸井三越は「社内当事者がいるかどうか把握していない。市の制度開始を踏まえて対応を検討していく」。市内のホテル関係者は「従業員にも顧客にも当事者がいると聞いたことがなく、制度開始を受けた対応は特にしないだろう」と話す。

LGBTが働きやすい職場づくりに取り組むNPO法人、虹色ダイバーシティ(大阪市)は「『うちの社員にはいない』と思っても、実は当事者が言い出していないだけ。言い出しやすい職場づくりを考えたり、『どんなお客さんも受け入れる』と社外に表明したりすることが、認証制度を実のあるものにしていく第一歩になる」と話している。